

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600512		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 小森野 (たんぼぼユニット・なのはなユニット)		
所在地	〒830-0001 福岡県久留米市小森野5丁目15番18号 0942-36-5761		
自己評価作成日	平成25年03月01日	評価結果確定日	平成25年03月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅の中、ホームと道を挟んで小学校が隣接している。近所には徒歩でも買い物に行けるスーパーが出かけたり、又神社、公園が近くにあり散歩に出かければ、地域住民の方と挨拶、話したりと交流を深めている。小学校の下校途中に子供達が、気軽に話しかけてくれたりして、利用者に大変喜ばれています。ホーム内の中庭に、季節の花、家庭菜園を利用者と一緒に作り、又収穫を一緒に行い食材としています。
年間の研修計画を行い、支店研修、ホーム内での研修を実施している。
看護師による週1回の健康管理、医療機関においても2週間に1回の往診、24時間体制の医療連携体制を実施しています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ニチイケアセンター 小森野」は、筑後川沿いの自然が残る住宅街の中にあるグループホームである。目の前の小学校の桜が満開で、散歩に出かける利用者の五感を、爽やかな春の風が吹き抜けている。広い敷地の中庭の菜園には、利用者と職員が一緒に手入れされた季節の野菜を収穫し、新鮮な野菜が料理され、利用者の食欲を増進し、協力医療機関の往診と、訪問看護と合せ、利用者の健康管理は万全である。運営推進会議を活用し、地域との交流が始まり、ニチイ祭りには、ボディパーカッション演奏の子供達が18人参加し、地域の行事にも利用者と職員が参加して、活発な地域交流が始まっている。また、職員のチーム介護は、利用者の心身を穏やかにし、生き生きとした利用者の表情を、見つめる家族は、安心感と深い信頼に包まれ、「ここで、良かった」という評価に繋がっている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年03月23日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時の申し送り、ホーム会議時に管理者と職員が毎日唱和し、理念を共有し、実践に取り組んでいる。 ホーム内独自の理念を掲示している。	毎朝の朝礼や会議時に、法人理念を唱和し、それに基づいたホーム独自の理念を作成し、事務所内に掲示、職員間で共有して、理念の実践に向けて取り組んでいる。また、ホーム長は、毎日のケアの中で「どうして？」と疑問に思う気持ちを持って、予測しながら全てに対応して欲しいと常に職員に話している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の運動会等に職員と一緒に参加し地域の交流に取り組んでいる。又買い物、散歩時に挨拶又は、話をして交流を深めている。	年に1回の「ニチイ祭」では、ボランティアの歌や18名の子ども達による「ボディパーカッション」の参加が決まり、職員がたこ焼き、焼きそば、ヨーヨー釣りの準備をし、家族、地域との交流の場となっている。また、散歩時に畑仕事の好きな利用者が、「こうしたらいいよ」と声をかける等、日常的な交が行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	3ヶ月に1回の小森野だより(サービスの取り組み、状況)を地域住民の方々に配布(150部)している。今後、地域貢献できるように取り組んでいきたい。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、行事、状況報告、行事予定等、実施報告を行い、ご家族、介護保険課、地域包括支援センター、まちづくり運営協議会会長、自治会長の意見を、職員間で検討しサービスの向上に活かしている。	2ヶ月毎に開催される運営推進会議は、各委員の参加で活発な意見が提案され、ホーム側からは現状報告、介護に関する取り組みの情報を提供する等、実りのある会議になっている。また、出された意見をホーム運営に反映し、その場で回答出来なかった案件は、次回までに解決策を検討する等、参加者の期待と、やる気に繋がる会議を目指している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に助言、相談している。 運営推進会議にて、介護保険課担当者、地域包括支援センター職員が参加され、ホームの現状報告やアドバイスももらったり、意見交換を行っている。	グループホーム協議会に加入し、参加時に行政担当者や懇談し、情報交換を行っている。運営推進会議に市の介護保険課職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情や取り組み、今後の課題等を積極的に相談し、協力関係を築いている。また、共用型認知症デイサービスを始める事が決まり、行政に相談しながら準備を進めている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム会議にて、身体拘束廃止マニュアルをもとに定期的に勉強会、話し合いを行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。年間の研修計画を立てて、研修を実践している。	「ニチイは身体拘束をしない」事を法人全体で掲げ、内部研修会で身体拘束が利用者に与える影響を理解し、「拘束が何故起こるのか」を利用者の立場になって考え、検討し、職員全員で身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム会議、又は研修時間を作り、高齢者虐待防止の勉強会を行い、職員全体で虐待が見過ごされることがないように防止に努めている。年間の研修計画を立てて、研修を実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム会議時等にて、勉強会を実施している、必要とされるご利用者又御家族へ情報提供行し、活用できるよう支援している。	現在、制度を活用している利用者がいて、ホーム長は利用者の権利擁護の観点に立ち、申し立てに関する事前準備を積極的に行っている。制度についての資料やパンフレットも用意され、ホーム会議時に勉強会を行い、利用者や家族が制度を必要とする時、いつでも活用出来る体制と、関係機関への橋渡しができる支援に、取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、御家族と契約書の読み合わせを行い、疑問等尋ねながら理解、納得して頂き同意を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族の面会時において、意見を聞いて、意見や要望を聞いている。毎月職員からのたより状況報告、3ヶ月に1回のホーム便りを配布している。	運営推進会議や面会時に状況報告を行い、家族の希望を聞き取り、今後の課題として取り組んでいる。敬老会等の行事を兼ねた家族会を開催し、家族同士の信頼関係も深まっている。また、毎月1回、担当の職員が手紙で利用者の近況報告を行い、利用者の楽しそうな写真を同封し、家族に喜ばれている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議、ユニット会議にて 職員から意見や提案を聞き入れ 話し合いを行い、意見を取り入れ反映している。 個人面談を定期的実施している。	ホーム全体会議、ユニット会議を毎月勤務時間内に開催し、話し合いの中で意見や提案を聞いている。ユニット会議ではカンファレンスを行い、事前に担当職員から、気づきを挙げてもらい、検討し、反映させている。参加出来なかった職員には議事録を回覧して、全員が情報を共有している。また、定期的に行う個人面談で、個人の思いの聞き取りを実施している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力、実績、勤務状況を把握し、資格習得の推進を行っている。各自が向上心を持って働けるよう環境に努めて行きたい。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢の制限はなく、採用に繋げている、職場の能力を發揮して勤務出来るよう、社会参加や自己実現の権利が保障されるよう職場環境、整備に取り組んでいる。	職員のロッカーや休憩室の整備と、休憩時間を1時間確保し、希望休や勤務体制の柔軟な支援で、職員がリフレッシュして仕事出来る環境を整えている。また、職員は、畑仕事や手芸、歌等の、特技を活かしながら生き生きと勤務している。法人内の研修は年間計画に基づいて受講し、外部研修については、情報を掲示し、参加を呼びかけている。職員採用に関しては、性別、年齢の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム会議の勉強会にて入居者の尊厳、プライバシーについて行い、啓発活動に取り組んでいる。	法人内の接遇やプライバシーの研修の中で学び、研修を受講した職員が内部勉強会で報告し、職員一人ひとりが理解する事で、利用者の尊厳を守るケアを実践している。また、職員間で利用者の人権を守るための取り組みについて具体的に話し合う等、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会、会社内の勉強会、法人内外の研修会等に随時研修情報がある時は掲示し、朝礼時に参加を進めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内の同サービスとは、月1回会議にてサービスの質を向上させていくため話し合いを実施しているが、他の事業者とは交流する機会が少ないので、今後も地域での研修会に積極的に参加し、交流する機会を作っていきたい。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員がコミュニケーションを密に取りなが、安心していただくよう不安な事、要望を聞き入れている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の本人、ご家族の要望、意向を取りいれ、話し合いを行い、日中様子、変化を把握し、安全、安心していただくよう そのつど本人の話しを傾聴し、関係作りに努めている。		
		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向、入居前の生活情報を行い、カンファにて職員と話し合いをし、必要としている支援を見極めるよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者から教えられる時もあり、介護される一方の立場におかないよう努め、コミュニケーションしながら お互いの関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、状況報告等報告し、又定期的に家族に状況報告を行い、どんなことでも共有し、話し合うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方がこられる方は少ないが、いつでも気軽にこれるような雰囲気作りに努めている、又支援して行きたい。	友人、知人の面会があり、職員は気楽に訪ねてもらえるように、さりげなくもてなしをしている。また、家族が同行してかかりつけ医を受診した後、自宅に寄って食事したり、馴染みのお店で好きなものを食べたり、居室の仏壇に供えるお花や、お供え物を、近所のお店に買いに行く等、馴染みの人や場所、利用者の習慣を大切に支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握している 居室に長く1人にならないよう心がけ、レクの参加等、声かけをしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には、説明し困ったことがあれば気軽に連絡して下さいとお伝えしている。又いつでも気軽においで下さいとお伝えしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の要望を傾聴し、記録、月に1回のユニット会議、カンファにて情報共有し、話し合いを行っている。意思疎通が困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の状態が良く、希望や要望等がしっかり言えるうちに把握しておこうと、職員は利用者一人ひとりの聴き取りを行い、意向表出が困難になった時の備えとして保存をしている。また、利用者が眠れない夜には、リビングでお茶を飲みながらゆっくり話す時間を取り、利用者の思いを聴いている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメントを行い、サービス利用時の状況等、情報収集し既往歴、生活状況、心身状況、馴染みの暮らし等を、ご本人、ご家族から話しを聞いて情報収集に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録にて1日の状態、健康状態が把握できる、夜間帯の様子は朝礼の申し送りにて把握している、又申し送りにて全員に周知している。利用者に急変がある時もそのつど申し送りにて、把握するようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、家族と話し合いを行い、又スタッフ、スタッフ担当者との情報交換をし、カンファにて話し合いを実施している、ご本人にとって生活しやすい為にどんな支援が必要か、時間をかけてスタッフと話し合いを行い、プランを立てて作成している。	介護計画は、入院があった時、退院後、そして6ヶ月後に作成している。利用者や家族の要望を聴き取り、カンファレンスを毎月行い、利用者が望む利用者中心の、介護を実践するために、職員や計画作成担当者の努力が続いている。また、状態変化があった場合、家族と連絡を取りながら、その都度見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に1日の状態、気づき等をそのつど記録に記入している、又職員間で情報を共有し状態、変化を把握し、実践、介護計画に見直しを実践している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況変化の応じて随時の見直しを行っている、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭りの参加や行事時、ボランティアの方々との交流を行い、ご入居様が安全で日常の中で楽しむことができるように努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望を優先し、かかりつけの医を受診されている、又医療機関においても24時間対応、2週間毎の往診を支援している、ご家族とも連絡を取りながら、主治医、提携医療機関にて適切な医療が受けられるように支援している。	かかりつけ医受診は基本的には家族が行っている。利用者に関する情報提供や、家族からの受診結果の報告等、情報の共有はしっかり行われている。また、協力医療機関による2週間毎の往診と、看護師による週1回の健康管理により、充実した医療連携体制が取られている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による一週間に1回の健康管理、24時間体制急性増悪事の対応等、個々の利用者が適切な看護を受けられるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、情報提供を行い、安心して治療できるように、又病院に通い看護職員より、症状を聞いたりしている。退院に向けてソーシャルワーカーの方に連絡を取り合い、ご家族と話し合い相談している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族と重度化した場合における対応に係わる指針を説明後、同意の上サインを頂いている。重度化した場合、早い段階からご家族、本人と協力医療機関、主治医との話し合いを行い、ホームにて出来ることを取り入れ、ご本人に負担がないように支援に取り組んでいる。	「重度化した場合における対応に係る指針」を作成し、医療行為が無い限りに対応するホームの方針を、利用者、家族に説明している。家族からは「何かあった時は救急車で搬送して欲しい」という要望が多く、これまで看取りの経験はない。ホームで出来る事、出来ない事について、家族や主治医、ホーム長と話し合い、確認し、利用者の重度化に向けた方針を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	突発的な事態が起きて、慌てる事なく、迅速な対応が対応できるようにホーム内にて、マニュアルをもとに非常時災害の対応、事故防止と緊急時の対応等勉強会を実施している。職員も救命講習を受けており今後も定期的な訓練、勉強会を実施している。	/	
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行っている、消防署の指導にて避難訓練を実施しているが、地域住民との協力体制が充分ではないので、今後避難訓練に参加していただける協力体制を築いて行きたい。	年2回の消防訓練のうち、1回は消防署の協力と指導を得て訓練を実施している。去年の10月には久留米消防署の参加で夜間を想定した訓練を行い、夜間2人の職員で全ての利用者を、どのようにしたら迅速に避難出来るのかを何度も確認している。また、近隣への協力要請を行い、非常災害時に備えた非常食、飲料水等の準備も整っている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム内にて研修を実施しており、プライバシーを損ねないように配慮し、ご本人の状態に合わせて、ゆっくりと支援している。	職員は、利用者を人生の先輩として尊敬し、法人の方針として苗字でお呼びする事で統一し、優しい言葉遣いや、さりげない見守りで、利用者のプライドや、羞恥心に配慮した介護サービスを提供している。また、個人情報の記録は、見えない場所に保管し、職員の守秘義務についてはホーム長が常に説明し、職員全員に浸透している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人に時間をかけて説明を行い、日常生活の中で自己決定できるように働きかけている。動作や表情にて判断する場合もある。	/	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	プライバシーを損ねないよう配慮し、ご本人の状態に合わせて、一人ひとりのペースを大切にしよう努めている。	/	
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれができるよう、本人の希望を確認したり、又2ヶ月に1回、又希望時に理美容訪問を支援している。	/	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者がその時の状態により、職員と食事の下準備をしたり、一緒に食器を片付けたりしている。又職員も昼食と一緒に食事している。夕食時後、晩酌されているご利用者もおられご家族が面会時に持ってこられる。	台所から魚を煮る匂いや、包丁の小気味良い音がすると、利用者がリビングに集まり、テレビを消して、利用者と職員が同じテーブルで、職員が作る手料理を食べながら、言葉を交わす楽しいひと時となっている。また、利用者の残存能力を活かして、後片付けや、食器ふき等をお願いして、役割を持って頂き、生きがいに繋げる支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本社よりの(管理栄養士)献立にて、提供しているが、食材により一部アレンジする場合もある、食事はお1人おひとりの状態によって食事作りをしている。摂取量はそのつど記録し、水分量が少ない時は嗜好品で、確保している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者に力を引き出しながら、口腔の清潔を支援している。義歯の洗浄、出血や炎症にチェック等を行っているが、場合によっては訪問歯科を依頼、又は受診を支援している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お1人ひとりのパターンを把握し、日中の動作によって導き、トイレで排泄できるよう支援している。	排泄は、利用者の自信回復に繋がる大切な事であり、日常的に生活リハビリ等を行い、全員トイレでの排泄に取り組んでいる。メーカーの人を呼んで、おむつの講習会を行い、おむつ、パットの当て方等を学び、排泄の失敗や、おむつの使用量を減らしていく事にも取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1人ひとりの排便状態を観察、パターンを把握し、飲食物工夫、水分量の確保、散歩を心がけている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの体調を考慮して、気持ち良く入浴が楽しめるよう配慮している。体調によって入浴できない場合は、清拭している。	入浴は一日おきに週3回とし、利用者の健康状態を配慮した入浴支援となっている。また、入浴拒否者には、時間を置いて職員が交代で声かけしたり、日時の変更や、清拭で対応し、無理強いはいしていない。利用者が好きな入浴剤を使う等、入浴が楽しいものになるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの睡眠パターンを把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズム、安眠策を皆で話し合いをしている。又就寝など、一人ひとりに合わせて対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服している薬を把握し、薬の説明書をファイルに綴じていつでも確認できるようにしている。薬の変更時には、申し送りにて共有し、薬の副作用がないか等、症状の変化を観察し、変化が合った場合は、提携医医療機関主治医との迅速な対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日帰り温泉、行事等の参加、地域の夏祭り参加等、気分転換を支援している。又1人ひとりが出来る事、食事の下ごしらえ、洗濯たたみ、テーブル拭き等、無理なく出来るよう支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	ホーム近くの神社等、散歩したり、買物に行ったりしている。気候の良い日は、体調確認しながら、散歩に行くよう支援している。	散歩を兼ねて近くのスーパーへ買い物に出かけたり、近所の神社へのお参りを楽しみにされている利用者もいる。目の前が小学校で、子ども達の賑やかな声を聴きながら満開の桜を眺めに散歩に出かけ、「桜、綺麗やったよー」と言いながら帰って来た利用者の顔は生き生きとしている。また、筑後川花火大会や吉野ヶ里温泉日帰り旅行等、日頃行けない場所への外出の支援も行っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少しのお金は、ご家族と話し了解いただき持たれている方もおられます。必要な物があればお小遣いをお預かりしているので、買物の支援をしています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人の希望時、職員が番号を押し、本人に渡している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて、クリスマスツリーを飾ったり、中庭に季節の花、家庭菜園、入居者様と野菜の収穫をしたりと、季節感を取り入れて居心地よく過ごせるよう工夫している。	農家出身の利用者の指導で、ホームの菜園では、ゴーヤ、ピーマン、南瓜、胡瓜、トマト等が作られている。畳の間に腰かけて洗濯物を畳んだり、おしゃべりしたり、利用者がそれぞれ落ち着く場所でゆったりと過ごす事の出来る共用空間である。また、ドックセラピー犬の訪問は、利用者の楽しみとなっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中に窓際にソファ、又和室があるので、独りになれたり、気の合った利用者同士自由に過ごせるような場所を確保している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、違和感のないように利用者の自宅で今まで使っていた物を、居室で使用して頂いている。又家族の写真を飾ったり、テレビ、お仏壇を持ってこられている方もおられ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室は、家族の協力により、使い慣れた筆筒や小物、大切な物、大きな仏壇等が色々持ち込まれ、家庭的であり、利用者が自宅のような感覚で、日々の暮らしが送れるよう配慮がされている。仏壇のお花を摘みに行ったり、お供え物を買に行く等、仏様のお世話を一生懸命されている利用者もおられる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間である玄関、廊下、居間、トイレ、浴室に手すりを取り付けている。又トイレは床に「お手洗い」と目印をしている。トイレは車椅子でも対応できるようになっており、一人ひとりが安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。		